

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

規 則	○ 三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則	教育改革室	1頁
	○ 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	高校教育室	2頁
	○ 三重県立高等学校通信教育に関する規則の一部を改正する規則	高校教育室	3頁
告 示	○ 三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定	生涯学習室	3頁
	○ 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定	スポーツ振興室	3頁
	○ 三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定	スポーツ振興室	4頁
	○ 三重県営松阪野球場の指定管理者の指定	スポーツ振興室	4頁
訓 令	○ 三重県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令	福利・給与室	4頁
お知らせ	○ 一般競争入札について	美術館	5頁
	○ 同件	小中学校教育室	6頁
	○ 同件	小中学校教育室	6頁
	○ 同件	小中学校教育室	8頁
	○ 同件	小中学校教育室	10頁

規 則

三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十八年一月二十七日

三重県教育委員会委員長 井村正勝

三重県教育委員会規則第一号

三重県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

三重県立高等学校通学区域に関する規則（昭和三十三年教育委員会規則第十三号）の一部を次のように改正する。

別表一の項高等学校の欄中

「三重県立四日市北高等学校」を「三重県立北星高等学校」に改め、

同表三の項高等学校の欄中

「三重県立明野高等学校」
「三重県立度会高等学校」を「三重県立明野高等学校」に、

「三重県立伊勢高等学校」
「三重県立南島高等学校」を「三重県立伊勢高等学校」に、

「三重県立伊勢まなび高等学校」
「三重県立南勢高等学校」を「三重県立伊勢まなび高等学校」に改める。

附 則

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十八年一月二十七日

三重県教育委員会委員長 井村正勝

三重県教育委員会規則第二号

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三重県立学校の管理運営に関する規則（平成十三年三重県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。
別表一（第二条関係）中

三重県立四日市工業高等学校	全日制	機械科、電子機械科、電気科、電子工学科、建築科、物質工学科、自動車科	を
	定時制	システム工学科、建築科、自動車科	
三重県立四日市工業高等学校	全日制	機械科、電子機械科、電気科、電子工学科、建築科、物質工学科、自動車科	に
	定時制	工業技術科	
三重県立四日市商業高等学校	全日制	商業科、情報処理科、国際関係科	を
三重県立四日市商業高等学校	全日制	商業科、情報処理科	に
三重県立四日市北高等学校	定時制	普通科、情報ビジネス科	を
三重県立北星高等学校	定時制	普通科、情報ビジネス科	に
	通信制	普通科	
三重県立津工業高等学校	全日制	機械科、電気科、電子科、土木科、建築科	を
三重県立津工業高等学校	全日制	機械科、電気科、電子科、建設工学科	に
三重県立白山高等学校	全日制	普通科、商業科	を
三重県立白山高等学校	全日制	普通科、情報コミュニケーション科	に改め
三重県立度会高等学校	全日制	普通科	を削り
三重県立南島高等学校	全日制	普通科	を削り
三重県立伊勢工業高等学校	全日制	機械科、電気科、工業化学科、建築科	を
三重県立伊勢工業高等学校	全日制	機械科、電気科、建築科	に改め
三重県立南勢高等学校	全日制	普通科	を削り
三重県立上野農業高等学校	全日制	生物科学科、環境土木科、食品化学科	を

「

三重県立上野農業高等学校	全日制	食農科学科、景観園芸科
--------------	-----	-------------

」に改める。

別表三（第十一条関係）中

「

三重県立南勢高等学校
三重県立南伊勢高等学校（度会 分校及び南島分校を除く）

」を

「

三重県立南伊勢高等学校（度会 分校及び南島分校を除く）

」に改める。

附 則

- この規則は、平成十八年四月一日から施行する。
- 三重県立四日市工業高等学校定時制システム工学科、同建築科、同自動車科、三重県立四日市商業高等学校国際関係科、三重県立津工業高等学校土木科、同建築科、三重県立白山高等学校商業科、三重県立伊勢工業高等学校工業化学科、三重県立上野農業高等学校生物科学科、同環境土木科、同食品化学科は、改正後の別表一の規定にかかわらず、この規則の施行の日の前日に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

三重県立高等学校通信教育に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十八年一月二十七日

三重県教育委員会委員長 井村正勝

三重県教育委員会規則第三号

三重県立高等学校通信教育に関する規則の一部を改正する規則

三重県立高等学校通信教育に関する規則（昭和五十二年三重県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

第三条中「四月」を「四月又は十月」に改める。

附 則

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

告 示

三重県教育委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

平成18年1月27日

三重県教育委員会教育長 安田敏春

- 指定を受けた団体
所在地 鈴鹿市御薮町1669番地
名称 財団法人三重県体育協会
代表者 理事長 谷口 繁
- 指定した年月日
平成18年1月17日
- 指定の期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

三重県教育委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成18年1月27日

三重県教育委員会教育長 安田敏春

- 指定を受けた団体

所在地 鈴鹿市御園町1669番地
名称 財団法人三重県体育協会
代表者 理事長 谷口 繁

- 2 指定した年月日
平成18年1月17日
- 3 指定の期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

三重県教育委員会告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県営ライフル射撃場の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成18年1月27日

三重県教育委員会教育長 安田 敏 春

- 1 指定を受けた団体
所在地 津市大門10番1号
名称 三重県ライフル射撃協会
代表者 会長 河野 肇
- 2 指定した年月日
平成18年1月17日
- 3 指定の期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

三重県教育委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県営松阪野球場の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成18年1月27日

三重県教育委員会教育長 安田 敏 春

- 1 指定を受けた団体
所在地 松阪市殿町1340番地1
名称 松阪市
代表者 市長 下村 猛
- 2 指定した年月日
平成18年1月17日
- 3 指定の期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

訓 令

教委訓第1号

局 中 一 般
教育関係機関

三重県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令を次のように定めます。

平成18年1月27日

三重県教育委員会教育長 安田 敏 春

三重県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令

三重県教職員住宅管理規程（昭和42教委訓第1号）の一部を次のように改正する。

別表の昂学園教A1号～8号の項所在地の欄に「多気郡宮川村」を「多気郡大台町」に、中勢地区教A1～7号の項所在地の欄に「香良洲町」を「津市香良洲町」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

お 知 ら せ

平成18年1月20日付け三重県公報第1745号に「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成18年1月20日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成18年度三重県立美術館発券案内及び展覧会監視業務

(2) 履行場所

三重県津市大谷町11番地

(3) 委託業務の目的

本業務は、展示作品への監視業務を行うとともに来館者に配慮した接遇案内を行うことによって、快適な美術鑑賞ができる環境づくりに努め、来館者に美術館及び展示作品に対する理解を深めてもらうことを目的とします。

(4) 履行期間

契約日から平成19年3月31日までとします。ただし、業務開始日は平成18年4月1日とします。

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受けるなど、経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (6) 過去に美術館又は博物館法(昭和26年法律第285号)第2条に規定する博物館との類似の契約を誠実に履行した実績を持ち、事故歴のない者であること。
- (7) 美術館又は博物館法第2条に規定する博物館において案内監視業務の経験を1年以上有する者を本業務の主任者及び副主任者として常時配置することができること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成18年2月7日(火)午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

内容を説明できる者が申請書及び添付書類を持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。提出された書類等を審査した結果、当該業務に入札できると認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、速やかにこれに応じなければなりません。

- (1) 競争参加資格確認申請書
- (2) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (3) 2の(6)を証明する書類(契約書の写し又は履行証明書等を添付のこと。)
- (4) 2の(7)を証明する書類
- (5) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (6) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0007 三重県津市大谷町11番地

三重県立美術館総務グループ 担当 落合

電話 059-227-2100

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成18年1月20日(金)から同年2月7日(火)まで(三重県立美術館条例(昭和57年三重県条例第1号)第3条に規定する休館日を除きます。)の午前9時から午後5時まで配布します。

(3) 入札書提出の日時及び場所

- ア 日時 平成18年2月17日(金)午前11時
- イ 場所 三重県津市大谷町11番地
三重県立美術館会議室

(4) 開札の日時及び場所

- ア 日時 入札書の提出後、直ちに行います。
- イ 場所 (4)のイに同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

平成18年1月27日付け三重県公報第1747号に「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成18年1月27日

三重県知事 野呂 昭彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

県有リフト付きスクールバス運行業務

- (2) 履行場所
県立盲・聾・養護学校の教育活動のための移動範囲内
 - (3) 委託業務の仕様等
入札説明書(仕様書)によります。
 - (4) 業務期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日までとします。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たした者としてします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
 - (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
 - (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- 3 入札者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類等を平成18年3月1日(水)午後5時まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に定める日を除きます。)に4の(1)の場所に提出しなければなりません。
- 提出された書類等を審査した結果、当該業務を履行することができると認められた者に限り、入札の参加対象者としてします。また、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- なお、競争入札参加資格の確認結果は、平成18年3月8日(水)までに通知します。
- (1) 競争入札参加資格確認申請書
 - (2) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
 - (3) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
 - (4) 納税確認(証明)書
ア 三重県内に本支店又は営業所等を有する場合は、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- 4 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局予算経理室予算・経理グループ
電話059-224-2943
 - (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法
(3)の入札説明会会場で配布します。入札説明会以後は、(1)の場所で平成18年2月22日(水)午後5時まで(三重県の休日を定める条例第1条に定める日を除きます。)配布します。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
日時 平成18年2月20日(月)午前9時
場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁 講堂棟 3階 第131会議室
 - (4) 入札書提出の日時及び場所
日時 平成18年3月17日(金)午前9時
場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁 1階 第108会議室
 - (5) 開札の日時及び場所
日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (4)と同じです。
 - (6) 契約条項を示す場所
(1)と同じです。
 - (7) 入札方法等に関する事項
ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することが必要です。

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成18年1月27日

三重県知事 野呂昭彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

ア 三重県立盲学校スクールバス運行業務

イ 三重県立養護学校北勢地区スクールバス運行業務

ウ 三重県立養護学校伊賀つばさ学園スクールバス運行業務

エ 三重県立城山養護学校スクールバス運行業務

オ 三重県立養護学校南勢地区スクールバス運行業務

カ 三重県立養護学校東紀州くろしお学園スクールバス運行業務

(2) 履行場所

(1)のア 三重県立盲学校から近鉄久居駅までの間と教育活動のための移動範囲内

(1)のイ 三重県立養護学校北勢きらら学園及び西日野養護学校通学区域内等

(1)のウ 三重県立養護学校伊賀つばさ学園通学区域内等

(1)のエ 三重県立城山養護学校通学区域内等

(1)のオ 三重県立養護学校玉城わかば学園及び度会養護学校通学区域内等

(1)のカ 三重県立養護学校東紀州くろしお学園通学区域内等

(3) 委託業務の仕様等

入札説明書(仕様書)によります。

(4) 業務期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日までとします。

2 入札参加者の資格に関する事項

本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たした者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類等を平成18年3月1日(水)午後5時まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に定める日を除きます。)に4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された書類等を審査した結果、当該業務を履行することができると認められた者に限り、入札の参加対象者としてします。また、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

なお、競争入札参加資格の確認結果は、平成18年3月8日(水)までに通知します。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書
- (2) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (3) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (4) 納税確認(証明)書

ア 三重県内に本支店又は営業所等を有する場合は、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局予算経理室予算・経理グループ
電話059-224-2943

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(3)の入札説明会会場で配布します。入札説明会以後は、(1)の場所で平成18年2月22日(水)午後5時まで(三重県の休日を定める条例第1条に定める日を除きます。)配布します。

(3) 入札説明会の日時及び場所

日時 1の(1)のア 平成18年2月20日(月)午前9時30分
1の(1)のイ 平成18年2月20日(月)午前10時
1の(1)のウ 平成18年2月20日(月)午前10時30分
1の(1)のエ 平成18年2月20日(月)午前10時50分
1の(1)のオ 平成18年2月20日(月)午前10時10分
1の(1)のカ 平成18年2月20日(月)午前10時30分

場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁 講堂棟 3階 第131会議室

(4) 入札書提出の日時及び場所

日時 1の(1)のア 平成18年3月17日(金)午前9時20分
1の(1)のイ 平成18年3月17日(金)午前9時40分
1の(1)のウ 平成18年3月17日(金)午前10時
1の(1)のエ 平成18年3月17日(金)午前10時20分
1の(1)のオ 平成18年3月17日(金)午前10時40分
1の(1)のカ 平成18年3月17日(金)午前11時

場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁 1階 第108会議室

(5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (4)と同じです。

(6) 契約条項を示す場所

(1)と同じです。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することが必要です。

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成18年1月27日

三重県知事 野呂昭彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

ア 三重県立養護学校伊賀つばさ学園児童生徒輸送業務

イ 三重県立稲葉養護学校児童生徒輸送業務

ウ 三重県立養護学校東紀州くろしお学園児童生徒輸送業務

(2) 履行場所

(1)のア 三重県立養護学校伊賀つばさ学園通学区域内等

(1)のイ 三重県立稲葉養護学校通学区域内等

(1)のウ 三重県立養護学校東紀州くろしお学園及び同校おわせ分校通学区域内等

(3) 委託業務の仕様等

入札説明書(仕様書)によります。

(4) 業務期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日までとします。

2 入札参加者の資格に関する事項

本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たした者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 本件業務について道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条第1項の規定による免許を有する者であること。
- (4) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (5) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類等を平成18年3月1日(水)午後5時まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に定める日を除きます。)に4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された書類等を審査した結果、当該業務を履行することができると認められた者に限り、入札の参加対象者としてします。また、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

なお、競争入札参加資格の確認結果は、平成18年3月8日(水)までに通知します。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書
- (2) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (3) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (4) 道路運送法第4条第1項の規定による免許証の写し
- (5) 納税確認(証明)書
 - ア 三重県内に本店又は営業所等を有する場合は、「納税確認書」(三重の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
 - イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6ヶ月以内に発行したものです。)の写し

4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局予算経理室予算・経理グループ
電話059-224-2943
- (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法
(3)の入札説明会会場で配布します。入札説明会以後は、(1)の場所で平成18年2月22日(水)午後5時まで(三重県の休日を定める条例第1条に定める日を除きます。)配布します。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
日時 1の(1)のア 平成18年2月20日(月)午後1時30分
1の(1)のイ 平成18年2月20日(月)午後2時
1の(1)のウ 平成18年2月20日(月)午後2時40分
場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁 講堂棟 3階 第131会議室
- (4) 入札書提出の日時及び場所
日時 1の(1)のア 平成18年3月20日(金)午前9時20分
1の(1)のイ 平成18年3月20日(金)午前9時40分
1の(1)のウ 平成18年3月20日(金)午前10時20分
場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁 1階 第108会議室
- (5) 開札の日時及び場所
日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (4)と同じです。
- (6) 契約条項を示す場所
(1)と同じです。
- (7) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することが必要です。

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第5条の規定により公告します。

平成18年1月27日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

ア 三重県立養護学校北勢地区児童生徒輸送業務

イ 三重県立養護学校南勢地区児童生徒輸送業務

(2) 履行場所

(1)のア 三重県立養護学校北勢きさら学園及び西日野養護学校通学区域内等

(1)のイ 三重県立養護学校玉城わかば学園及び度会養護学校通学区域内等

(3) 委託業務の仕様等

入札説明書(仕様書)によります。

(4) 業務期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日までとします。

2 入札参加者の資格に関する事項

本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 本件業務について道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条第1項の規定による免許を有する者であること。
- (4) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (5) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類等を平成18年3月1日(水)午後5時まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に定める日を除きます。)に、4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された書類等を審査した結果、当該業務を履行することができると認められた者に限り、入札の参加対象者となります。また、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

なお、競争入札参加資格の確認結果は、平成18年3月8日(水)までに通知します。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書
- (2) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (3) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (4) 道路運送法第4条第1項の規定による免許証の写し
- (5) 納税確認(証明)書
 - ア 三重県内に本支店又は営業所等を有する場合は、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
 - イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し

4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
 - 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
 - 三重県教育委員会事務局予算経理室予算・経理グループ
 - 電話059-224-2943
- (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法
 - (3)の入札説明会会場で配布します。入札説明会以後は、(1)の場所で平成18年2月22日(水)午後5時まで(三重県の休日を定める条例第1条に定める日を除きます。)配布します。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
 - 日時 1の(1)のア 平成18年2月20日(月)午後1時
 - 1の(1)のイ 平成18年2月20日(月)午後2時20分
 - 場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁 講堂棟 3階 第131会議室
- (4) 入札書提出の日時及び場所
 - 日時 1の(1)のア 平成18年3月20日(月)午前9時
 - 1の(1)のイ 平成18年3月20日(月)午前10時
 - 場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁 1階 第108会議室
- (5) 開札の日時及び場所
 - 日時 入札書の提出後、直ちに行います。
 - 場所 (4)と同じです。
- (6) 契約条項を示す場所
 - (1)と同じです。
- (7) 入札方法等に関する事項
 - ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。
 - イ 入札書の記載
 - 入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札

者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することが必要です。

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(4) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

6 Summary

(1) Service to be procured:

① Entrust of School Bus Service for Mie Prefectural Hokusei district Yogo School
(a special school for handicapped children)

② Entrust of School Bus Service for Mie Prefectural Nansei district Yogo School
(a special school for handicapped children)

(2) Date and time for the opening bids and tenders

① The meetings for opening bids and tenders will begin at 9:00 Monday on March 20th.(It is strongly recommended that you arrive early enough to help the meeting run expeditiously.)

② The meetings for opening bids and tenders will begin at 10:00 Monday on March 20th.(It is strongly recommended that you arrive early enough to help the meeting run expeditiously.)

(3) Managing Authority

Coordinate Section,School Education Division,the Mie Prefectural Board of Education (13 Komei-cho,Tsu-city,Mie Prefecture,514-8570,Japan.Tel059-224-2943)

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
森田印刷株式会社